

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの方は、20歳の誕生日の前に日本年金機構から届く「国民年金資格取得届」に記入し返信用封筒で返送してください。

保険料の猶予・免除

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金が受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。



消防署 火の用心
羽島郡広域連合 ☎388-1198

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法改正により、平成23年6月1日からすべての住宅を対象に、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。しかし、アンケート調査での羽島郡内の設置状況を見ると、まだ設置されていない住宅もあります。火災警報器設置の必要性を再認識していただくため、設置により初期消火の成功や死者の発生を防いだ事例を紹介します。

例1 2階で就寝中に、1階の台所から火が出たが、階段の住宅用火災警報器の警報音に気づき、いち早く避難することができた。

例2 就寝中に、掛け布団が電気ストーブに触れて、布団を焦がしたが、住宅用火災警報器の警報音に気づき、大事に至らなかった。

例3 寝室でたばこを吸い、火を消したつもりでその場を離れたが、布団にたばこの火がつき、寝室の住宅用火災警報器の警報音に気づき、大事に至らなかった。



また、住宅用火災警報器の適切な維持管理の方法を紹介します。

1. ホコリなどが付着していると、誤作動や火災を感知しにくくなるので、定期的に清掃しましょう。
2. 点検ボタンを押すなどして、定期的に作動点検をしましょう。
3. 電池の交換時期は、本体が音や光で知らせてくれます。また、センサーなどの寿命により10年を目安に本体の交換もしましょう。

家族の生命、財産を守るため必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。